採用後の給与・勤務時間・休暇等について

（言語聴覚士）

１．給与

給与は、独立行政法人国立病院機構職員給与規程により支給されます。

（以下、参考値として令和８年度実績を表記しています。）

【基本給月額】

言語聴覚士　４年制大学新卒　　２１７，０００円

言語聴覚士　短期大学・専門学校新卒　　２０８，６００円

※言語聴覚士としての経験がある場合、年数に応じて加算されます。

【諸手当】（条件に応じて下記の手当を加算）

住居手当・・・・・・（借家は月額最高　２７，０００円支給）

通勤手当・・・・・・（交通機関利用の場合　月額最高１５０，０００円まで全額支給）

地域手当・・・・（相模原病院は基本給月額１２％）

業績手当(ボーナス)・（令和８年度年間支給実績　基本給等の４．２　月分、

支給日 6/30・12/10）

その他、扶養手当、時間外勤務手当等、給与規程に基づき支給されます。

【昇給】

毎年１月１日付

２．勤務時間

（１）４週単位の変形労働時間制１５５時間勤務（４週８休制）

勤務時間は８時３０分～１７時１５分

週３８時間４５分勤務

（２）国民の祝日、年末年始の休日有

※勤務した場合は代休又は休日給を支給

３．休暇

（１）年次休暇（リフレッシュ休暇を除く）（有給）

１の年度（４月１日から３月３１日までの間）に２０日間を限度として付与。

（４月１日採用の場合は、採用時に２０日付与されます。年度途中の採用の場合は、採用月に応じた日数が付与されます。）

取得しなかった日数は２０日を超えない範囲内でその翌年度に限り繰り越しが可能。

（２）リフレッシュ休暇（有給）

１の年度において原則として連続する３日間を付与。

取得しなかった日数はその翌年度に限り繰り越し可能。

（３）病気休暇（有給）

負傷又は疾病の場合に与えられる休暇。

１日、１時間又は１分単位で取得可能。

（４）特別休暇（有給）

１）結婚休暇

結婚に伴う行事等のため勤務しない場合に与えられる休暇。

結婚の日の５日前から当該結婚の日後１ヶ月を経過する日までの間で５日間。

２）介護休暇

職員が要介護者の介護又は通院等の付き添いなど、要介護者の世話を行うため勤務しない場合は、年５日間（要介護者が２人以上の場合は、年１０日間）

３）その他（忌引、災害被災時等）

（５）子育て支援制度について

１）特別休暇（有給）

①出産休暇

産前６週間（多胎妊娠の場合は１４週間）、産後８週間

②保育時間

子が１歳に達するまで、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合１日２回それぞれ３０分以内

③配偶者の出産休暇

出産等にかかる入院の日から産後２週間までの間に２日間

④男性職員の育児参加のための休暇

配偶者が産前産後期間中で、小学校就学の始期に達するまでの子を男性職員が養育するため勤務しない場合は、配偶者の産前産後期間内において５日間

⑤子の看護休暇

小学校３年生までの子を養育している職員が、その子を看護するため勤務しない場合は、年５日間（小学校３年生までの子が２人以上の場合は１０日

間）

２）育児休業等

①育児休業

男女を問わず、子が３歳に達する日まで取得が可能。

共済組合継続加入掛金（保険料）が免除される。

②育児短時間休業

男女を問わず、子が小学校就学の始期に達するまで、週１９時間２５分～２４時間３５分の範囲内で、勤務日、勤務時間を選択することが可能。

③育児時間

男女を問わず、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため勤務しない場合は、１日につき２時間以内。

３）妊産婦の女性職員に対する軽減措置等

①深夜勤務及び時間外勤務の制限

②健康診査及び保健指導のために必要な時間の勤務免除

③業務軽減

④休息・補食のために必要な時間の勤務免除

⑤通勤緩和

４）その他

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員及び配偶者、子、父母の介護を行う職員について、国立病院機構では以下の措置を講じ、職員が働きやすい環境を整備しています。

①早出遅出勤務

１日の勤務時間を変更することなく、始業時間や終業時間を変更して勤務させる制度

②深夜勤務制限

深夜における勤務を制限する制度

③時間外勤務制限

時間外勤務を月２４時間以内、かつ年１５０時間以内に制限する制度

４．宿舎

単身宿舎、家族宿舎あり

（空室状況は流動的であるため、入寮については別途ご相談ください）

５．院内保育所

院内保育所完備

（年齢ごとに定員がありますので、入園については別途ご相談ください）

６．社会保険・年金等

（１）国家公務員共済組合法に基づく共済組合に加入

（２）厚生年金に加入

（３）雇用保険・労災保険に加入

７．災害補償

仕事中のケガ、通勤中の事故などの災害補償制度あり。

※その他詳細は独立行政法人国立病院機構職員就業規則、独立行政法人国立病院機構職員給与規程、独立行政法人国立病院機構ワーク・ライフ・バランス応援ガイドブック等をご参照下さい。